

02. GOファンドの報酬控除前パフォーマンス

6月のGOファンドは、+7.5%のプラスリターンになりました。リターンの内訳は、株式運用が+3.8%、債券運用が+3.0%、そして為替変動による影響が+0.8%となっています。

まず株式運用においては、米国株への投資割合を月中平均でファンド運用金額の53%程度、そして月後半には一時的に30%程度まで縮小した結果、米国株運用は+2.0%の寄与となりました。欧州株については、月中平均で26%程度の投資割合とし+0.2%の寄与となりました。日本株については、当月は月中平均で31%程度の投資割合としており+1.6%の寄与となりました。結果、株式運用全体で+3.8%のプラスリターンとなりました。

債券運用においては、レバレッジを活用し、ファンド運用金額の166%程度から354%程度まで投資割合をダイナミックに変動させ、+3.0%のプラスリターンとなりました。内訳としては、米国債が+2.7%、ドイツ国債が-0.4%、イギリス国債が+0.6%の寄与となっています。

なお、当月は為替市場にてユーロおよびポンドが対円で上昇したため、当ファンドへの影響は+0.8%となりました。

<リターン要因>

	2025年6月	年初来
GOファンド	7.5%	20.0%
株式運用	3.8%	9.5%
債券運用	3.0%	12.9%
為替要因	0.8%	-2.4%

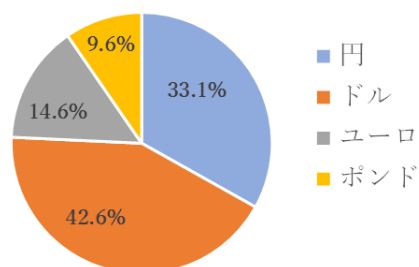
	2025年6月	年初来
GOファンド	7.5%	20.0%
日本株	1.6%	3.5%
米国株	2.0%	1.8%
欧州株	0.2%	4.2%
米国債	2.7%	10.5%
欧州国債	0.3%	2.4%
為替要因	0.8%	-2.4%

<資産構成>

	6月末	月中平均
株式	122.5%	110.0%
債券	163.5%	257.8%

	6月末	月中平均
日本株	48.9%	30.8%
米国株	58.9%	53.0%
欧州株	14.7%	26.2%
米国債	104.0%	159.1%
欧州国債	59.5%	98.6%

通貨比率（6月末）



※比率はファンド純資産総額比です。当ファンドは主に先物取引を利用して運用を行っており、資産構成（投資割合）が100%以上となることがあります。また、その他の数値についても小数点第二位以下の四捨五入等の関係で個々の数値を足しても合計値にならない場合があります。

※お客さま毎の投資状況によって成功報酬が変動するため、本レポートで掲載しておりますパフォーマンスは報酬控除前ベースとなっております。

※当ファンドの投資対象は日本国債、TOPIX先物、日経平均先物、S&P500先物、DAX先物、米国10年債先物、ドイツ10年債先物、イギリス10年債先物となっています。また、外貨建てでの運用を行っている部分に関しては為替変動の影響を受けます。

資料に関する留意事項（1）

■金融商品取引契約の概要

GOファンド投資組合およびGOファンド匿名投資組合（以下「本組合」といいます。）は、各組合員が出資を行い、共同で投資事業を行うことを目的とし、投資収益を確保することを基本方針としております。

- ・本取得勧誘の対象となる有価証券は、金商法第2条第2項第5号に規定される権利（集团的投資スキーム持分、以下「本組合出資」といいます。）です。
- ・本組合出資の私募は、GOファンド株式会社（以下「当社」といいます。）が行います。
- ・当社は、金商法に基づく投資運用業及び第二種金融商品取引業の登録を行っている金融商品取引業者です。
- ・本組合事業は日本国債、国内外の株価指数先物取引・債券先物取引、およびGOファンド投資事業組合マザーファンドへの投資を行う事業となります。
- ・本組合出資の申込みの際し、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、各出資者及びご担当者の取引時確認を行わせていただきます。

■出資対象事業に係るリスク

本組合出資は、一定の収益の分配及び出資金の返還を保証しているものではありません。本組合出資につき、払込出資金の一部又は全部に損失が生じる可能性が存在します。また、元本を上回る損失を被る可能性もあります。リスクの概要は、次のとおりですが、すべてのリスクを網羅したものではなく、各出資者は、自らの責任において、知識、経験、資力、目的等と照らし合わせ、必要に応じ専門家に相談するなどして、慎重に検討した上で投資判断を行って下さい。

① 先物取引等に係るリスク

本組合は、日本国債、国内外の株価指数先物及び国内外の債券先物取引（以下本項目では総称して「先物取引等」といいます。）ならびにGOファンド投資事業組合マザーファンドを通じて先物取引等を行います。先物取引等の取引価格は、対象とする原商品の指数の変動、金利、為替の変動等により上下しますので、これにより本組合が損失を被ることがあります。

先物取引等は、少額の証拠金で多額の取引を行うことができることから、時として想定外の多額の損失を被ることがあります。また、その損失は本組合が差し入れた証拠金の額だけに限定されない場合があります。さらに、相場の変動等により先物取引等の計算上の損失額が発生した場合は、追加証拠金の差入れが必要になることがあり、結果的に元本超過損が生じる可能性があります。

株価指数先物取引はあらかじめ決められた時限までに反対売買もしくは、SQ決済などで決済を行わなければならない取引です。このため、決められた時限までに反対売買による決済を行わない場合は、本組合がSQ決済などで想定外の損失を被ることがあります。

② 信用リスク

当社が倒産手続に服する場合やその他の理由により本組合を脱退する場合など業務や財産の状況の変更があった場合、当社が業務を継続できないことがあり、後任の業務執行組合員が選任されず本組合が解散する、十分に投資が進捗を待たずに解散する場合や適切でない時期の投資の処分が要求される等、本組合の運用成績に悪影響を及ぼすおそれがあり、これにより本組合が損失を被ることや分配の支払が滞ったり、支払不能となるリスクがあります。

また、前述のとおり、先物取引等は、少額の証拠金で多額の取引を行うことができることから、時として想定外の多額の損失を被ることがあります。また、その損失は本組合が差し入れた証拠金の額だけに限定されない場合があります。さらに、相場の変動等により先物取引等の計算上の損失額が発生した場合は、追加証拠金の差入れが必要になることがあります。当社の業務や財産の状況の悪化により証拠金の差し入れが滞る又は支払不能となることで、結果的に元本超過損が生じる可能性があります。

株価指数先物取引はあらかじめ決められた時限までに反対売買もしくは、SQ決済などで決済を行わなければならない取引です。業務執行組合員の業務や財産の状況の悪化により決められた時限までに反対売買による決済を行われない場合は、本組合がSQ決済などで想定外の損失を被ることがあります。

③ 流動性リスク

本契約の譲渡は同契約により制限されており、当社の同意が必要です。また、本契約に基づく組合員たる地位を取引する市場は現時点では存在しません。

■書面による解除（クーリングオフ）の適用の有無

本契約の締結に関して、金融商品取引法第37条の6（クーリング・オフ）の適用はありません。

資料に関する留意事項（2）

■当資料は、GOファンド株式会社（以下「当社」といいます。）が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。

■当資料は提供されたお客さま限りのお取扱いをお願いいたします。

■当資料は、当社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■当資料における見解および運用概要等はあくまでも資料作成日時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

■ベンチマークインデックス等、当資料に掲載されているデータの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

